

本格復旧への第一歩

7月豪雨災害の補助査定終了 4億6166万円を専決処分

全会一致で可決

災害復旧箇所と専決事業費

「農地農業施設」	ため池・水路等16か所	1億1175万円
「林道」	11路線28か所	1億5004万円
「道路・河川」	17路線19か所、5河川8か所	1億9987万円

※万円未満は端数を整理しています。

財源は、「農地農業施設」と「林道」は激甚災害指定により災害復旧費補助金として県から80%、「道路・河川」は、公共土木施設災害負担金として国から2/3それぞれ措置され、他は繰越金・町債で対応します。

行政報告

7月豪雨災害の対応等について（抜粋）

佐藤 誠七 町長

災害発生当初から町民の皆様をはじめ県当局など多方面の方々からご支援をいただき、町民生活の確保に向け応急対策等をはかることができました。

激甚災害の指定となる林道災害約5億2千万円、農業施設災害約11億2千万円、また、道路交通関係は5億1千万円、その他学校施設等の被害を加えると、被害総額は約25億1千万円となっております。

このたびの災害に際し、町内外の皆様から多大な義援金、各方面からご寄附をいただき、改めて感謝申し上げます。

7月18日に設置いたしました白鷹町豪雨災害対策本部は11月30日をもって解散し、復旧に向けた実質的なスタートを切ることにいたしました。まだまだ多くの被災箇所が残されており、町民の皆様には多大なご不便をおかけしているものと認識しております。

それぞれの分野で実質的な検証をすすめながら、より安全で安心できるまちづくりに向けた危機管理体制を構築するとともに、今後単独災害復旧事業債の適用や中長期的な対応等を検討しながら、少しでも早い復旧・復興を最優先として努力を続けてまいります。